

《平成26年2月議会質問および回答要旨》

1. 口腔がん検診について

《回答：健康福祉部長》

我が国では、口腔がん限定した検診は行われていないが、一般的な歯科検診や歯科受診の際などに、舌や粘膜を目で診る触診や、手で触る触診を行って、口腔がんの早期発見に努めているが、視診と触診だけでは悪性か良性か判断がつかないため、口腔がんが疑われる症例については、歯科医師が歯科口腔外科を有するがん診療連携拠点病院等を紹介し、そこで精密検査が行われているという状況である。

そのような中で、島根大学医学部口腔外科学教室において、口腔がんの細胞診検査の研究が行われているため、県としては、今後その動向を見守っていきたいと考えている。

2. 正しい日本地図を活用した教育の推進について

《回答：教育長》

日本の領海全体が表記された地図を県内の県立高校及び特別支援学校に掲示することは、子どもたちが我が国の領土の位置関係を正しく理解する上で、有意義なことであると思っているので、今後検討していきたいと思っている。

ただ、各学校では掲示する場所など、各学校においていろいろ事情があると思うので、どういった地図を掲示するのか、あるいは掲示する場所や方法などを今後各学校と相談しながら、検討を進めていきたいと考えている。

3. 内水面漁業振興法（仮称）について

《回答：農林水産部長》

国の方で、超党派の内水面漁業振興議員連盟という国会議員の議員連盟があり、内水面漁業振興法案を議員提案という形で国会に提出する動きがあることは、報道等により承知しているが、法案の内容であるとか、検討状況になどについては、公表されていないため、詳細については把握していない状況である。

4. 残留塩素の河川生息生物への影響調査について

《回答：農林水産部長》

県内河川の状況については、従来から行っている水質事故発生に関する情報収集に加え、漁業関係者の方々から、これまで以上に幅広く情報を収集し、状況を伺うように努めていきたいと考えている。

このような情報を収集する中で、残留塩素の水生生物への影響が疑われるような事例があれば、現地調査などを実施し、影響の有無や程度を検証していきたいと考えている。